

VOC 簡易測定技術分野の今後の対応策検討のためのメーカー間会合結果概要

平成 24 年 3 月 7 日
(公社)日本環境技術協会

1. 会合の目的

先に実施した「環境技術実証事業 VOC 簡易測定技術分野の今後の検討課題」に関するアンケート結果を踏まえて、簡易測定技術のメーカーに集まっていたいただき、VOC 簡易測定技術分野の範囲の拡張や、手数料徴収体制への対応などを中心に検討した。

2. 会合の内容

平成 24 年 2 月 28 日 (火) 10:00~12:00 於：ルーテル市ヶ谷センター 2 階 第 2 会議室

○ 議事

- (1) 「VOC 簡易測定技術分野」の対象範囲の拡張策について
- (2) 手数料徴収体制への対応及び手数料低減策について
- (3) 期待する試験内容について
- (4) その他

○ 参加者

- ・簡易測定技術メーカー (各 1 名)

(株)ガステック

光明理化学工業 (株)

新コスモス電機(株)

フィガロ技研(株)

理研計器(株)

- ・関係者

環境省 総合環境政策局環境研究技術室 武部 憲和

(公社)日本環境技術協会 平野 耕一郎、吉成 晴彦、三笠 元

3. 結果概要

(1) 「VOC 簡易測定技術分野」の対象範囲の拡張策について

- * 大気関連簡易測定技術 (製品) を有する国内メーカーの数は少ないので、分野を限定すると手詰まりになる可能性が高い。
- * 安定的な実証技術の確保には可能な限り分野を広げておくほうが良い。
例：「大気質簡易測定技術分野」として、測定項目 (物質)、測定濃度 (排ガスから大気環境まで) の範囲を広げる。
- * 実証試験内容の異なる技術が一度に多数応募されても、実証試験の対応が困難で手数料も低減できないので、工夫が必要。例えば、年度毎に技術分野を定めて募集する (年度毎の時流に合った技術分野の選定、事前説明会での応募確認等)。
- * 簡易測定技術は海外の需要や製品数も多いので、海外技術 (製品) の実証も視野に入れてはどうか。⇒相互実証。

<参考> 米国での大気測定関係実証技術分野について

以下は、<http://www.epa.gov/nrmrl/std/etv/vt-ams.html#aldt> より抜粋。毎年下記分野の実証試験実績がある訳ではない

The Advanced Monitoring Systems Center has verified technologies in the categories listed below. Each category may include a variety of documents, such as verification reports and statements, test/quality assurance plans, and verification protocols.

Airborne leak detection technologies、Alternatives to nuclear gauges、
Alternatives to radiography cameras、Ambient ammonia sensors、
Ambient fine particulate monitors、Ammonia continuous emission monitors、
Carbon sequestration monitoring technologies、Chemiluminescent ozone analyzers、
Dioxin emission monitoring systems、Field portable ion chromatographs、
Hydrogen sulfide monitors、Leak detection and repair technologies、
Mercury emission monitors、Multi-metal continuous emission monitors、
Nitrogen oxide (NO/NOx) portable analyzers、On-board emissions monitors、
Optical open-path monitors、Ozone indicator cards、
Personal cascade impactor samplers、Portable multi-gas emissions analyzers、
Rapid Enzymatic/Fluorescent Detection Technologies for Fungi and Bacteria、
Site characterization techniques for vapor intrusion

(2) 手数料徴収体制への対応及び手数料低減策について

- * 手数料は 20 万円以下／（1 製品・技術）が望ましい。ただし、実証試験の付加価値が上がれば（例：売り上げ増、PR 資料の充実：特に海外、技術的・国際的な ETV の評価向上）、価値に似合った手数料額の捻出は可能。
- * 同一分野の申請技術数が増加すれば 1 製品・技術当りの負担は低減できるので、同一実証試験内容の申請技術数を増やす工夫（年度毎の時流に合った技術分野の選定、事前説明会での応募確認等）が必要。
- * 試験内容を実証機関（または実証運営機関）とメーカーが事前（申請前）に打合せを実施し、手数料額を決定してから募集すべき（実証試験実施時期等の時間的な余裕を含めて必要）。
- * 「におい」関連分野は「VOC」以上に試験内容が複雑になることが予想されるので、特に事前打合せが必要。
- * 手数料低減のために、メーカーから試験装置、部材、工数等を提供してはどうか。

(3) 期待する試験内容について

- * メーカー試験データの利用のみの実証試験ではユーザーに評価されにくい。
- * 現場での長期的（数週間の連続測定等）な試験が有効（手数料を度外視した場合）。
- * 実証試験結果報告書を読みくくのは素人では困難。○、×等認証に近い評価を希望。
- * 簡易測定技術を公的に試験される機会は少ないので、測定分野での実証事業の継続実施を希望。

(4) その他

- * 環境省の PR 資料作成や展示会等での PR 活動は歓迎&期待されているが、より、ユーザーに近いところ及び海外への発信を期待。
- * 環境省の ETV のウェブサイトは見つけにくい。
- * 環境省内の他の部局、他省庁との連携を期待。